

藤枝市 島田市 焼津市 川根本町

3市1町 市民後見人養成講座 事前説明会

健康福祉課 地域福祉室 ☎(56)2224

認知症高齢者等の増加により、成年後見制度の需要がますます高まっています。そうした中、同じ住民の立場で寄り添い、きめ細かい支援を行うことができる『市民後見人』が、新たな福祉の担い手として活動することが期待されています。藤枝市・島田市・焼津市・川根本町では、住民が後見人に必要な知識や姿勢を学ぶ場として、市民後見人養成講座を実施するにあたり下記のとおり事前説明会を開催します。

●成年後見制度とは、認知症・知的障害・精神障害等により判断することが苦手な人が安心して自分らしく生活していくために、その人の権利や財産を法的に支援する制度です。

市民後見人養成講座 事前説明会

日時・会場：① 5月16日(土) 10:00～12:00
藤枝市福祉センターきすみれ2階 会議室(藤枝市岡部町内谷1400-1)

② 5月21日(木) 10:00～12:00
島田市民総合施設プラザおおるり3階 第3多目的室(島田市中心町5-1)

※講座受講を申し込むためには、事前説明会の参加が必須です。
受講希望の方は2回のうちいずれか一方に必ずご参加ください。

対象：藤枝市、島田市、焼津市、川根本町の住民(おおむね30～70歳)
市民後見人の活動に関心があり、養成講座を受講する意思のある人
内容：市民後見人の概要、役割、登録までの流れ、養成講座の概要、受講要件、注意事項等
申込み：5月8日(金)までに下記へ電話又はFAXでお申込みください。

参加費：無料

【申・問】 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会 成年後見係
〒421-1131 藤枝市岡部町内谷 1400-1
☎054(667)2940 FAX 054(667)3319
※受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝祭日は除く)

★市民後見人養成講座の概要

受講資格：

- 市民後見人養成講座事前説明会に出席していること
- 藤枝市、島田市、焼津市、川根本町の住民であること
- おおむね30歳～70歳の人で心身ともに健康であること
- 市民後見人の活動に関心があり、成年後見制度及び高齢者や障害者に対する福祉活動に理解と熱意があること
- 原則として指定した全ての研修を受講することが可能で市民後見人として活動できること
- 成年後見人の養成講座を実施する団体の資格を有していないこと
- 親族後見人等になることのみが受講の目的ではないこと
- 報酬を得ることを目的としないこと

受講料：無料

※ただし、テキスト代6,000円程度を負担いただきます。

日程：(予定) ※変更になる場合があります。

事前説明会

1次選考(書類選考)、2次選考(面接)

基礎講座 各10時～16時(5日間・25時間)

定員：20人程度

会場：藤枝市福祉センターきすみれ

(藤枝市岡部町内谷1400-1)

1	令和2年 8月 1日(土)	4	令和2年 9月 5日(土)
2	8月 8日(土)	5	9月12日(土)
3	8月22日(土)		

【講座の内容】

- 成年後見制度の概要
- 市民後見人活動の実際
- 制度対象者の理解と関わり方
- 演習
- 成年後見の実務の理解

中間評価(レポート・職員面談)

実務講座 各10時～16時(6日間・28時間)

会場：藤枝市福祉センターきすみれ(住所は同上)

1	令和2年10月24日(土)	4	令和2年10月末～11月
2	11月 7日(土)	5	施設体験実習 2施設各4時間
3	11月21日(土)	6	令和2年12月 5日(土)

【講座の内容】

- 高齢者、障害者を支える制度
- 施設体験実習
- 法律の基礎知識
- 演習
- 成年後見の実務の理解

最終選考 ※受講終了後は、一定期間、実務経験を積んでいただきます。

町営バス「寸又峡線」バス時刻表の一部改正について

令和2年3月14日、大井川鐵道のダイヤ改正により、町営バス「寸又峡線」バス時刻表についても一部改正されました。改正されるのは、「寸又峡線」の「寸又峡温泉～千頭駅前行き」のバス番号「72」となります。

千頭駅前行き 令和2年3月13日まで【改正前】

バス番号	寸又峡温泉	温泉入口	寸又峡温泉第3駐車場	うさぎ辻	奥泉前	谷畑	大沢入口	細尾	白沢温泉	もりのいずみ	桑野山	両国吊橋	JA本川根支店	千頭	千頭駅前
72	7:00	7:01	7:02	7:19	7:30	7:31	7:32	7:33	7:34	-	7:36	7:37	7:38	7:39	7:40

千頭駅前行き 令和2年3月14日から【改正後】

バス番号	寸又峡温泉	温泉入口	寸又峡温泉第3駐車場	うさぎ辻	奥泉前	谷畑	大沢入口	細尾	白沢温泉	もりのいずみ	桑野山	両国吊橋	JA本川根支店	千頭	千頭駅前
72	7:00	7:01	7:02	7:16	7:25	7:26	7:27	7:28	7:29	-	7:31	7:32	7:33	7:34	7:35

令和2年度に 出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方へお願い

人口動態調査が実施されます

通常、出生や死亡、死産があった場合や、婚姻、離婚をされた方にはそれぞれの届出を市区町村の窓口へ提出していただいています。

また、5年に1度の国勢調査が行われる年度には「人口動態調査(職業・産業)」の実施に伴い、職業の記入もお願いしています。

届出は厚生労働省が実施している「人口動態調査」として、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の状況が調査され、調査結果は、公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策のための基礎資料として活用されています。人口動態調査で使用する情報は統計法により、厳しく守られていますので、調査へのご協力をお願いいたします。

対象

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの出生・死亡・死産・婚姻・離婚

調査方法

各届出を出される際に、それぞれの職業をご記入ください

※記入例 「専門・技術職」「事務職」「販売職」「サービス業」など

※死亡届にはこのほかにも 「農業」「建設業」「製造業」「不動産業」

といった産業も併せてご記入ください。

この調査に関するお問合せは 税務住民課 戸籍住民室 ☎(56)2222

あなたの主婦としてのスキル、母としての優しさを 介護に活かしてみませんか?



介護職員募集中!

詳しくはWEBへ!

care-matsuoka.jp

有限会社まつおか薬局

〒428-0301 静岡県榛原郡川根本町徳山829 ☎0547-57-2345

